

令和5年度 神楽まちづくり推進プログラムの見直しについて（新旧対照表）

次の視点により、神楽まちづくり推進プログラムの見直しを行う。

- 1 地域として取り組むことになじまない事項や、既に解決方策がある事項は、削除する。
- 2 実現の可能性が極めて低い事項は、削除する。
- 3 市ホームページでの公開に不適切な事項は、削除する。
- 4 令和5年度の会議において意見が一致した事項は、追加又は修正する。
- 5 「市への要望・地域からの提案」は、「市からの回答（※）」を踏まえ、議論した意見を参考にして整理する。

（※ 第2回協議会で配付した資料「神楽まちづくり推進プログラム『市への要望・地域からの提案』に対する市の考え方（R5年7月）」、「神楽まちづくり推進プログラム『市への要望・地域からの提案』に対する市の考え方に係る追加回答について」（R5年9月6日）

- 6 要望は、神楽地区市民委員会連絡協議会や地区市民委員会等の要望事項と整合を図る。

⇒ P5の「南校川の底辺浄化及び雨水管の定期浄化清掃（高野）」については、今年度の神楽地区市民委員会連絡協議会の要望事項にもあることから「市への要望」として掲載する。

【改訂事項】

No.	ページ	旧	新	改訂理由
1	1	2 地域の基本情報 ※ 数値は、令和4年4月1日現在	2 地域の基本情報 ※ 数値は、令和5年4月1日現在	<ul style="list-style-type: none"> ・年次による改訂 ・人口、町内会加入率等の情報を令和5年の数値に改訂予定
2	3	3 地域資源と特色のある取組 ●花火 inKAGURA（花火 inKAGURA 実行委員会）（神楽本町）	3 地域資源と特色のある取組 ※ 削除	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年開催を最後に事業終了となったことから削除
3	3	は令和4年度の協議結果により追加・修正等を行った項目	は令和5年度の協議結果により追加・修正等を行った項目	<ul style="list-style-type: none"> ・年度の改訂
4	2	4 地域の現状と課題解決のための取組・市への要望等 ■ 福祉，子育て，健康づくり，地域の支え合いの強化 課題解決の取組・魅力づくり <u>「よろず相談所」の設置（全域）</u> 実施状況 二	4 地域の現状と課題解決のための取組・市への要望等 ■ 福祉，子育て，健康づくり，地域の支え合いの強 課題解決の取組・魅力づくり ※ 削除	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回協議会で、まち協での取組はしないという決定に基づき削除
5	3	課題解決の取組・魅力づくり 【優先】高齢者の居場所（サロン）づくり（全域） 備考 <u>主体的な地域づくり事業補助金</u>	課題解決の取組・魅力づくり 【優先】高齢者の居場所（サロン）づくり（全域） 備考 <u>単独型まちづくり事業補助金</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度からの制度改正に伴う名称変更により修正

No.	ページ	旧	新	改訂理由
6	3	<p>課題解決の取組・魅力づくり 【優先】子どもの学習支援（スタディールーム）の開設（全域）</p> <p>備考 <u>主体的な地域づくり事業補助金</u></p>	<p>課題解決の取組・魅力づくり 【優先】子どもの学習支援（スタディールーム）の開設（全域）</p> <p>備考 <u>単独型まちづくり事業補助金</u></p>	<p>・令和5年度からの制度改正に伴う名称変更により修正</p>
7	4 ・ 5	<p>■ 地産地消, 商店街の振興, 魅力発信, 賑わいづくり 地域の魅力・賑わいづくり（全域） <u>・花火 inKAGURA への支援（特別協賛）（全域）</u></p> <p>実施状況 ○（H29～）</p> <p>実施主体 <u>神楽まち協各委員（個人）</u></p> <p>備考 <u>自己負担による協賛金支出</u></p>	<p>■ 地産地消, 商店街の振興, 魅力発信, 賑わいづくり</p> <p>※ 削除</p>	<p>・令和5年開催を最後に事業終了となったことから削除</p>
8	4 ・ 5	<p>■ 基本的な生活環境の確保, 環境保全, 事故・犯罪の防止, 防災 課題解決の取組・魅力づくり <u>速やかな避難所の開設（全域）</u></p> <p>実施主体 <u>市</u></p> <p>市への要望・地域からの提案 <u>・速やかな避難所の開設（全域）</u></p>	<p>■ 基本的な生活環境の確保, 環境保全, 事故・犯罪の防止, 防災</p> <p>※ 削除</p>	<p>・令和5年度の市の回答において事前に、避難所の安全性などを確認し開設する流れであり、学校への自主避難自体ができず、要望の実現性が極めて低いことから削除</p>

No.	ページ	旧	新	改訂理由
9	5	課題解決の取組・魅力づくり 【優先】生ごみ堆肥化講習会, 譲り品受渡し会実施等 (全域) 備考 <u>主体的な地域づくり事業補助金</u>	課題解決の取組・魅力づくり 【優先】生ごみ堆肥化講習会, 譲り品受渡し会実施等 (全域) 備考 <u>単独型まちづくり事業補助金</u>	・令和5年度からの制度改正に伴う名称変更により修正
10	5	課題解決の取組・魅力づくり 【優先】神楽まち協広報誌の発行 (全域) 備考 <u>主体的な地域づくり事業補助金</u>	課題解決の取組・魅力づくり 【優先】神楽まち協広報誌の発行 (全域) 備考 <u>単独型まちづくり事業補助金</u>	・令和5年度からの制度改正に伴う名称変更により修正
11	4	■ 郷土愛や誇りの醸成・コミュニティ活性化(世代間交流) 地域で認識している諸課題 (地域の課題) <u>コロナ禍による市民委員会・町内会活動の制限 (全域)</u> 課題解決の取組・魅力づくり <u>コロナ禍に適応した活動の工夫 (全域)</u> 実施状況 ■ ■	■ 郷土愛や誇りの醸成・コミュニティ活性化(世代間交流) ※ 削除	・令和5年5月にコロナウイルス感染症が5類移行に伴い、法的な活動制限がなくなったため。
12	6	5 過去の取組 実施年度 H30～R3	5 過去の取組 実施年度 H30～R4	・令和3年度に引き続き、令和4年度も4つの事業を継続実施したことから、年度を修正

※ 「ページ」は神楽まちづくり推進プログラムの掲載ページを示し、「旧」は第1回協議会で配付した改訂前の推進プログラムの掲載箇所の表記、「新」は今回配付した資料1の神楽まちづくり推進プログラム(令和5年度改訂案)の掲載箇所の表記である。
 下線部分が見直した箇所である。